

GRI ガイドライン第 4 版対照表

本対照表は、同ガイドラインにおいて、当社ホームページでの記載箇所を表したものです。

項目	指標	ホームページ掲載箇所
一般標準開示項目		
戦略および分析		
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	トップメッセージ ユニ・チャームグループの CSR > マネジメントのメッセージ
G4-2	主要な影響、リスクと機会	ユニ・チャームグループの CSR > 事業と CSR の一体 CSR 重要テーマ 1 CSR 重要テーマ 2 CSR 重要テーマ 3 【有価証券報告書】 事業等のリスク
組織のプロフィール		
G4-3	組織の名称	【PDF】ユニ・チャームグループの概要> 企業概要
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	【統合レポート】 進捗と戦略
G4-5	組織の本社の所在地	【PDF】ユニ・チャームグループの概要> 企業概要
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	【PDF】ユニ・チャームグループの概要> 生産・販売エリア
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	【PDF】ユニ・チャームグループの概要> 企業概要
G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	【PDF】ユニ・チャームグループの概要> 生産・販売エリア 【統合レポート】 進捗と戦略
G4-9	・組織の規模	【PDF】ユニ・チャームグループの概要> 主な経営指標
G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）	【PDF】ユニ・チャームグループの概要> 主な経営指標 社員とともに> 人材に関する考え方と人権の尊重> 人事関連データ
外部のイニシアティブへのコミットメント		
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	マネジメント> リスクマネジメント> 事業継続計画 地球環境とともに> 持続可能な原材料調達取り組み> 森林由来の原材料調達ガイドライン お取引先とともに> CSR 調達の推進 【有価証券報告書】 内部統制システムの整備の状況> 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの	ユニ・チャームグループの CSR > 参考にしているフレームワーク 社員とともに> 人材に関する考え方と人権の尊重> 人権に関する考え方
G4-16	（企業団体など）団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにある会員資格 ・ガバナンス組織において役職を有しているもの ・プロジェクトまたは委員会に参加しているもの ・通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの ・会員資格を戦略的なものとして捉えているもの	地球環境とともに> 持続可能な原材料調達取り組み 地球環境とともに> 地球温暖化対策の取り組み> 低炭素社会の構築に向けた取り組みを表彰

項目	指標	ホームページ掲載箇所
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-17	<ul style="list-style-type: none"> 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか 	編集方針> 報告内容> 対象組織 【有価証券報告書】 事業の内容、関係会社の状況
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	ユニ・チャームグループの CSR > 事業と CSR の一体化
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	ユニ・チャームグループの CSR > ステークホルダーとの関係
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	ユニ・チャームグループの CSR > ステークホルダーとの関係
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）	ユニ・チャームグループの CSR > ステークホルダーとの関係
報告書のプロフィール		
G4-28	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	編集方針> 報告内容> 対象期間
G4-29	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	編集方針> 報告内容> 発行日
G4-30	報告サイクル（年次、隔年など）	編集方針> 報告内容> 次号の発行予定
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	活動報告ダウンロード> CSR 活動についてのお問い合わせ
GRI 内容索引		
G4-32	<ul style="list-style-type: none"> 組織が選択した「準拠」のオプション 選択したオプションの GRI 内容索引 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報 	編集方針> 報告内容> 参考ガイドライン
保証		
G4-33	<ul style="list-style-type: none"> 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準 組織と保証の提供者の関係 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か 	第三者保証報告書
ガバナンス		
ガバナンスの構造と構成		
G4-34	組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む）	マネジメント> コーポレート・ガバナンス 【統合レポート】 コーポレート・ガバナンス 【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況等
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	ユニ・チャームグループの CSR > CSR 推進体制
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	ユニ・チャームグループの CSR > CSR 推進体制
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	マネジメント> コーポレート・ガバナンス 【統合レポート】 コーポレート・ガバナンス 【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況等
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か	マネジメント> コーポレート・ガバナンス
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割		
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員との役割	ユニ・チャームグループの CSR > 事業と CSR の一体化、CSR 推進体制 マネジメント> コーポレート・ガバナンス
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価		
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集合的知見を発展・強化するために講じた対策	ユニ・チャームグループの CSR > CSR 推進体制

項目	指標	ホームページ掲載箇所
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割		
G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割 ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か	ユニ・チャームグループのCSR > CSR 推進体制
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	ユニ・チャームグループのCSR > CSR 推進体制
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	ユニ・チャームグループのCSR > CSR 推進体制
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割		
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	ユニ・チャームグループのCSR > CSR 推進体制
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割		
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	ユニ・チャームグループのCSR > CSR 推進体制
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	ユニ・チャームグループのCSR > CSR 推進体制
報酬とインセンティブ		
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針	【有価証券報告書】内部統制システムの整備の状況> 役員の報酬等
G4-52	報酬の決定プロセス	【有価証券報告書】役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針
倫理と誠実性		
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）	ユニ・チャームグループのCSR > 事業とCSRの一体化> ユニ・チャームグループの価値創造プロセス マネジメント> コンプライアンス> コンプライアンスの考え方
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）	マネジメント> コンプライアンス> コンプライアンス意識向上への取り組み
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）	マネジメント> コンプライアンス> コンプライアンス意識向上への取り組み
特定標準開示項目		
マネジメント手法の開示項目に関する手引き		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由を報告する。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響を報告する。 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法を報告する。 c. マネジメント手法の評価を、次の事項を含めて報告する。 ・マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ・マネジメント手法の評価結果 ・マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	ユニ・チャームグループのCSR > 事業とCSRの一体化> ユニ・チャームグループの価値創造プロセス ユニ・チャームグループのCSR > ステークホルダーとの関係
カテゴリー：経済		
側面：経済パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	【統合レポート】財務諸表 【有価証券報告書】経理の状況
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	【有価証券報告書】退職給付関係
カテゴリー：環境		
側面：原材料		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	地球環境とともに> 環境への影響> ライフサイクル全体で見る環境影響

項目	指標	ホームページ掲載箇所
側面：エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	地球環境とともに> 環境への影響> ライフサイクル全体で見る環境影響 地球環境とともに> 2016 年度の活動実績> 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	地球環境とともに> 環境への影響> ライフサイクル全体で見る環境影響
G4-EN5	エネルギー原単位	地球環境とともに> 2016 年度の活動実績> 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	地球環境とともに> 2016 年度の活動実績> 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	地球環境とともに> 地球温暖化対策の取り組み> 商品を通じた CO ₂ の削減活動の取り組み
側面：水		
G4-EN8	水源別の総取水量	地球環境とともに> 2016 年度の活動実績> 水使用量の削減
側面：生物多様性		
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	該当事項はありません
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	地球環境とともに> 持続可能な原材料調達の取り組み> 森林由来の原材料調達ガイドライン
G4-EN13	保護または復元されている生息地	該当事項はありません
側面：大気への排出		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ 1）	地球環境とともに> 地球温暖化対策の取り組み> サプライチェーンを通じた CO ₂ 排出量削減の取り組み
G4-EN16	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ 2）	地球環境とともに> 地球温暖化対策の取り組み> サプライチェーンを通じた CO ₂ 排出量削減の取り組み
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ 3）	地球環境とともに> 環境への影響> ライフサイクル全体で見る環境影響 地球環境とともに> 地球温暖化対策の取り組み> サプライチェーンを通じた CO ₂ 排出量削減の取り組み
G4-EN18	温室効果ガス（GHG）排出原単位	地球環境とともに> 2016 年度の活動実績> 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
G4-EN19	温室効果ガス（GHG）排出量の削減量	地球環境とともに> 2016 年度の活動実績> 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
G4-EN20	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	地球環境とともに> 2016 年度の活動実績> 有害化学物質削減の取り組み
G4-EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	地球環境とともに> 2016 年度の活動実績> 有害化学物質削減の取り組み
側面：排水および廃棄物		
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	地球環境とともに> 2016 年度の活動実績> 有害化学物質削減の取り組み
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	地球環境とともに> 環境への影響> ライフサイクル全体で見る環境影響 地球環境とともに> 2016 年度の活動実績> 資源有効活用とリサイクルの推進
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	該当事項はありません
G4-EN25	バーゼル条約付属文書 I、II、III、VII に定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	該当事項はありません
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	地球環境とともに> 2016 年度の活動実績> 有害化学物質削減の取り組み

項目	指標	ホームページ掲載箇所
側面：製品およびサービス		
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	地球環境とともに> 地球温暖化対策の取り組み> 商品を通じたCO ₂ の削減活動の取り組み
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率（区分別）	地球環境とともに> 地球温暖化対策の取り組み> 商品を通じたCO ₂ の削減活動の取り組み
側面：コンプライアンス		
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	該当事項はありません
側面：輸送・移動		
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	地球環境とともに> 環境への影響> ライフサイクル全体で見る環境影響 省エネ法での報告および環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver4.0）」に基づき算定した結果、2016年については著しい影響はありませんでした。
側面：サプライヤーの環境評価		
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響（現実的、潜在的なもの）、および行った措置	地球環境とともに> 持続可能な原材料調達 LCAの調査、森林ガイドラインを基にサプライヤーの調査と第三者認証の推進を行いました。サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響はありませんでした。
側面：環境に関する苦情処理制度		
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	該当する事項はありません
カテゴリー：社会		
サブカテゴリー：労働慣行とディーセント・ワーク		
側面：雇用		
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）	社員とともに> 人材に関する考え方と人権の尊重> 人事関連データ
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	社員とともに> 人材に関する考え方と人権の尊重> 人事関連データ
側面：労働安全衛生		
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	社員とともに> 人材に関する考え方と人権の尊重> 人事関連データ 社員とともに> 労働安全衛生
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	社員とともに> 人材に関する考え方と人権の尊重> 人事関連データ
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	社員とともに> 多様性の尊重> 労使での対話
側面：研修および教育		
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	社員とともに> 人材活用・人材育成> ユニ・チャームの特色ある研修制度（抜粋）
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	社員とともに> 人材活用・人材育成> キャリア開発のための評価
側面：多様性と機会均等		
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	【PDF】ユニ・チャームグループの概要> 主な経営指標 社員とともに> 人材に関する考え方と人権の尊重> 人事関連データ
サブカテゴリー：人権		
側面：結社の自由と団体交渉		
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	社員とともに> 多様性の尊重> 労使での対話

項目	指標	ホームページ掲載箇所
側面：児童労働		
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	社員とともに> 人材に関する考え方と人権の尊重> 人権に関する考え方
側面：強制労働		
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	社員とともに> 人材に関する考え方と人権の尊重> 人権に関する考え方
側面：サプライヤーの人権評価		
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	お取引先とともに> CSR 調達の推進> CSR 調達ガイドライン
サブカテゴリー：社会		
側面：サプライヤーの社会への影響評価		
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	お取引先とともに> CSR 調達の推進> CSR 調達ガイドライン
サブカテゴリー：製品責任		
側面：顧客の安全衛生		
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	お客様とともに> 品質マネジメント 地球環境とともに> 環境負荷削減の取り組み> ユニ・チャームの化学物質対策
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	お客様とともに> 品質マネジメント 地球環境とともに> 環境負荷削減の取り組み> ユニ・チャームの化学物質対策
側面：製品およびサービスのラベリング		
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	地球環境とともに> 地球温暖化対策の取り組み> 商品を通じた CO ₂ の削減活動の取り組み
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	お客様とともに> 品質マネジメント> 商品への適正表記の取り組み 0件
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	お客様とともに> お客様とのコミュニケーション
側面：マーケティング・コミュニケーション		
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	お客様とともに> お客様とのコミュニケーション> お客様とのメディアを通じたコミュニケーション
側面：顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	ホーム > 個人情報保護方針